

競技上の注意

埼玉県ソフトボール協会中央支部

大会名

第38回県民総合スポーツ大会（一般男子） 中央支部予選会

1. 開・閉会式 【行わない】

- (1) ~~開・閉会式には、各チーム員は正規の服装で全員参加すること。~~
- (2) ~~各チームは、チーム旗、または協会（連盟）旗を持参すること。~~
- (3) ~~ブラカードを持参すること。但し、大会主催者側で用意する場合は、この限りではない。~~

2. 試合

2-1 競技上のルール

試合は、原則として本年度の（公財）日本ソフトボール協会のオフィシャル・ルールに基づき行うものとする。但し、大会規定により別途定められる事項については、これを優先する。

2-2 途中棄権・無届棄権

- (1) 当大会開催中、途中棄権したチームは、本年度の同種目大会の出場を認めない場合もある。また、次年度の同種目の登録は認めない場合もある。
- (2) 雨天時を含め、試合当日無届で試合を棄権した場合、出場停止処分等の罰則を受けることがある。

2-3 チーム員

ベンチに入れる人員は、本年度（公財）日本ソフトボール協会に登録されているか、埼玉県ソフトボール協会に、本大会用として登録されている、監督（1名）・コーチ（2名）・スコアラー（1名）・選手（25名以内）とする。（大会要項に準ずる）

2-4 試合開始

試合開始予定時刻前であっても、前の試合終了後 30 分以内に次の試合を開始する。

2-5 打順表

- (1) チーム員は、当日第1試合の場合は試合開始予定時刻の30分前までに集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (2) チーム員は、当日第2試合以降の場合は、前の試合の3回終了時または試合開始より30分経過時に集合し、打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (3) 連続試合となる場合は、前の試合終了後すみやかに打順表を当該球場審判員に提出すること。
- (4) 打順表は、埼玉県ソフトボール協会用を用いるものとする。
また、控え選手を含め、選手全員には「ふりがな」を付けること。
- (5) 打順表に記載のない控え選手は、当該試合に出場することはできない。
- (6) 監督・コーチは、選手登録名簿のユニフォームナンバー欄に○印が付されていない場合は、選手として、試合に出場することができない。

2-6 フィールドイング

フィールドイングは、打順表記載のメンバーで後攻チームより5分間行うものとする。

但し、大会運営の都合により、時間の短縮または行わないことがある。

2-7 制限時間

- (1) この大会は制限時間を適用し、時間は80分とする。但し、大会運営の都合上短縮する場合がある。
- (2) 制限時間は、全ての試合に適用する。
- (3) 制限時間を経過した後、新しいイニングに入らない。
- (4) 制限時間を経過し、後攻チームが先攻チームより得点が多い場合は、打者が打撃を完了した時点で試合を終了する。
- (5) 制限時間を経過して同点の場合、それ以降のイニングは「タイブレーク」を適用する。
ただし、タイブレークは2回までとし、決着が付かない場合は抽選により勝敗を決定する。

2-8 得点差コールドゲーム

- (1) 得点差コールドゲームは、（公財）日本ソフトボール協会オフィシャル・ルールに基づき行うものとする。（3回15点、4回10点、5回以降7点以上の差が生じたとき）
- (2) 得点差コールドゲームは、本大会の全ての試合に適用する。

2-9 打ち合わせ

守備側の打ち合わせは、制限時間内で三度までとし、以降（タイブレイク）は1イニング中一度に限り行うことができる。

3. 開始時間・球場の変更

- (1) 雨天の場合でも日程の都合上、開始時間・球場を変更し、試合を行う場合がある。
大会本部の指示に従うこと。
- (2) 試合の進行状況およびグラウンドコンディションにより、中止または開始時刻・球場を変更する場合がある。 大会本部の指示に従うこと。

4. 用 具

- (1) この大会は、金属スパイクの使用を不可とする。
- (2) 打者、走者、次打者は、両耳当てのあるヘルメットを着用しなければならない。
捕手もヘルメットは着用しなければならないが、両耳当て付きでなくても良い。
- (3) 1・3塁のベースコーチは、ヘルメットを着用することが望ましい。
尚、生涯種別(埼玉県は適用)及び高校生以下は、着用しなければならない。
(注意1) 捕手用ヘルメットはJSA検定マークが入っているものを着用しなければならない。
- (4) 捕手は、ボディプロテクタ、スロートガード付きマスク、および捕手用レガースを両足に着用しなければならない。
(注意2) 捕手用マスクはSGマークが入っているものを着用しなければならない。
- (5) 競技用具は、当該球場審判員が確認するが、規格以外の用具および危険と考えられる用具は、当該球場審判員が預かるものとする。預かった用具は、当日の試合終了後に返却する。
- (6) ロジンは、各チームで用意すること。
但し、試合に使用する際は、当該球場審判員に確認を受けなければならない。

5. そ の 他

- (1) 審判員の判断に基づく判定に、抗議は許されない。
但し、ルールの適用上の疑義については、監督に限り質することができる。
- (2) 球場内でのピッチング練習は、危険防止のため、外野方向に向かって行うこと。
なお、競技場内のいかなる場所で投球練習をするときでも、捕手は捕手用ヘルメットとスロートガード付きマスクを着用しなければならない。
- (3) 場外へのファウルボールは、攻守に関係なくベンチ側のチーム員が処理して、当該球場競技員に手渡すこと。
- (4) 球場内では、ベンチを除きグラウンドコート等を着用しないこと。
但し、特段の事情により、当該球場審判員が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 公認指導者は、(公財)日本スポーツ協会発行の認定証・登録証又は(公財)日本ソフトボール協会発行の準指導者認定証・登録証の原本か写しを携帯する。(大会要項に準ずる)
- (6) スポーツマンらしくない言動は厳禁する。言動によっては、退場処分等の罰則を適用する。
また、自チームの応援者からの言動についても、チーム代表者はその責を負うものとする。
- (7) 公園施設内での喫煙は、施設指定所以外は厳禁である。
- (8) 施設内に於て、煙草・ゴミの投げ捨ては行わないこと。公共施設の利用であることを認識し、ゴミは持ち帰り、施設内の美化に留意しなければならない。
- (9) 試合終了後のグラウンド整備、撤収(片付け)にご協力ください。

スピーディな試合進行に
ご協力をお願いします。

埼玉県ソフトボール協会中央支部
競技企画部長 吉田 忠男